



～リーガルネットワークスHPにて[ニュースレターバックナンバー](#)も公開しています～

再確認！

夏のお休み設定は完了してますか？



「休暇」なのか？「休日」なのか？就業規則で確認してから設定しましょう！

<休暇の場合> 以下の2つの方法があります。

■利用手順■ 共通

1. 休暇/休業/休職>休暇設定メニューにて、「夏期休暇」を作成しておきます。
2. 休暇/休業/休職>休暇付与メニューにて、「夏期休暇」日数を従業員に付与します。
※取得可能期間を指定しておきます。
3. 設定>(スケジュール)テンプレート設定にて「夏期休暇」を作成します。

日付指定型

会社で特定日付を夏期休暇として指定されている場合

4. 確認修正>スケジュールメニューを開き、設定したテンプレートを該当日に適用します。

自由取得型

指定された期間内であれば自由に取得できる場合

4. 従業員は申請画面にて「夏期休暇」テンプレートを選択し申請します。



従業員数が多い場合(50名以上)などは、データ入出力メニューにて夏期休暇の付与を実施することも可能です！

<休日の場合>

■利用手順■

1. 設定>会社休日設定メニューにて、「休日カレンダー」を作成し、夏期休日の日付を設定します。
2. 設定>会社休日適用メニューにて該当する従業員に設定した会社休日を適用します。

誠に勝手ながら、2026/8/13(木)～8/14(金)は夏期休業とさせていただきます